

労働者派遣事業関係業務取扱要領(※令和5年4月施行分)の改正概要

○ 主な改正事項を掲載

令和5年4月1日改正

改正箇所		改正の概要	
第3	労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置に係る手続	2(4)イ、ロ(イ)b(a) v	許可の有効期間の更新手続において、「当初の許可」と「過去の更新時」において適合していると認められた許可要件について、特段の事情変更がないことを確認することを明確化
		3(1)ニ	土地区画整理等によりやむを得ず住所または所在地に変更が生じた場合に、変更届出書の提出を要しないことを明確化
		9(1)	許可条件通知書の再交付申請について、手数料が不要であることを明確化
第15	様式集	労働者派遣事業の許可申請にあたっての自己チェックの結果について(様式第15号)	財産的基礎についての質問項目を改正
		労使協定書(イメージ)	最新版(令和5年1月31日版)に差し替え